

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-02-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	戸籍事務		部課名	区民生活部戸籍住民課	課長名	飯田	
			担当者名	板倉、大森	内線	2354、2353	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	戸籍事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	国籍法、民法、戸籍法、地方自治法、墓地埋葬			
終期設定	有 無	年度	法令等	等に関する法律、住民基本台帳法 ほか			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	日本国民について、その親族的な身分関係を登録し公証する。また、日本国内に所在する外国人においても、その身分関係に関する事実について戸籍法を適用し公証する。なお、戸籍と住民票の住所の記載を一致させる目的のため、住民基本台帳法に基づいて戸籍の附票についても併せて整備する。						
対象者等	(1)根拠法令に基づく戸籍の届出事件本人 (2)戸籍の謄抄本等の請求者						
内容	国の法定受託事務 (1)届出受理・受附帳及び戸籍記載関係事務 (2)人口動態調査事務・相続税法58条通知事務 (3)諸証明交付事務 (4)附票処理事務 (5)民刑・身上照会事務 (6)その他の許可事務（火葬・死胎火葬・改葬）						
経過	昭和51年12月1日 閲覧制度廃止 平成12年3月22日 地方分権により「機関委任事務」から「法定受託事務」に変更 成年後見制度新設 平成16年3月22日 届出（婚姻・協議離婚・養子縁組・養子離縁）について、届出人等の本人確認実施 平成16年7月1日 荒川区ドメスティック・バイオレンスおよびストーカー行為等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱制定（附票の写しに関する支援） 性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律の施行 平成16年11月1日 嫡出でない子の戸籍における父母との続柄欄記載について、戸籍法施行規則一部改正 平成22年4月28日 荒川区戸籍法等に係る証明書等を第三者に不正取得された場合の被害者への事実告知等に関する事務取扱要領制定						
必要性	法定受託事務のため区が行う必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 戸籍システム運用支援委託（富士ゼロックスシステムサービス）…戸籍システム入力業務、郵送業務、証明書作成業務 「戸籍システム」の再掲						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		11,128	5,700	10,035	7,105	7,259	5,997
決算額（26年度は見込み）		7,777	4,922	6,709	6,517	6,438	5,174	5,096
人件費等		178,338	121,349	109,700	105,753	64,155	81,612	
減価償却費				44,431	47,272	47,650	37,619	
【事務分担量】（%）		2,165	1,630	1,530	1,520	1,477	1,113	
合計（+ +）		186,115	126,271	160,840	159,542	118,243	124,405	5,096
特定財源	国							
	都		179	183	178	192	189	0
	その他		32,855	32,080	32,241	31,997	7,264	5,174
	一般財源		153,081	94,008	128,421	127,353	110,790	119,231
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	届出事件数	12911	12962	12549	12472	12165	12127	
	戸籍処理事件数	4064	4537	4156	4147	3946	3819	
	諸証明件数	97837	101948	103310	104252	102785	101680	
	本籍数	95297	94749	94413	94106	93937	93641	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	戸籍事務嘱託員（1名）	1,882	報酬・共済費	戸籍事務嘱託員（1名）	2,353	報酬	戸籍事務嘱託員（1名）	2,180
使用料等	戸籍簿電動回転保管庫使用料	1,784	需用費	図書購入・雑誌購読	1,092	需用費	図書購入・雑誌購読	1,328
一般需用費	図書購入・雑誌購買	1,167	備品購入費	窓口レジスター・契印綴じ機	585	役務費	本人確認通知郵送料	486
備品購入費	自動認証機	620	使用料等	戸籍簿電動回転庫・複合機	443	使用料等	戸籍簿電動回転庫・複合機	456
役務費	本人確認通知用郵送料	430	役務費	本人確認通知郵送料・他	455	共済費	戸籍事務嘱託員共済費	295
委託料	戸籍簿電動回転保管庫保守	489	委託料	戸籍簿電動回転庫保守・複合機保守	180	委託料	戸籍簿電動回転庫保守・複合機保守	286
食糧費・負担金	戸籍現地指導員・事務協議会負担金等	66	食糧費・負担金	戸籍現地指導員・事務協議会負担金等	66	負担金補助等	協議会・研究会分担金	65

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	戸籍届出処理数（件）	4147	3946	3819			
	戸籍謄本等交付件数（件）	104252	102785	101680			

（問題点・課題分析）	<p>本人確認が法制化されて以降、区においても、不正な手段による戸籍謄本等の請求及び戸籍の届出を防止するため、請求者の資格・請求事由等について、適正かつ厳格に本人確認や書類審査を行っている。今後も、厳格な本人確認や書類審査を行い、さらに迅速かつ効率的な事務処理ができるよう、検討していく。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容
	<p>平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容</p> <p>正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定したサービスを提供する。</p>
	<p>正確かつ迅速な事務処理により、引き続き、区民に安定したサービスを提供する。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	法定受託事務のため区が行う必要がある。

議（要旨）	<p>・平成21年一定 「第三者から戸籍謄本等の請求があった場合の、本人への通知の有無について」</p>
-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	証明書発行用消耗品	686	委託料	戸籍システム等運用支援	60,645	委託料	戸籍・住記システム運用支援	59,315
委託料	戸籍システム運用支援委託	52,613	使用料等	戸籍システムリプレイス・ソフト使用権	12,174	使用料等	戸籍システムリプレイス・ソフト使用権	12,522
使用料及び賃借料	戸籍システム賃借料	18,779	需用費	証明書発行用消耗品	1,105	需用費	証明書発行用消耗品	1,477

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	戸籍の編製に要する日数（日）	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3	届出書受付～証明書が発行できるまでの日数(システム化以前は7日)
	証明書の発行に要する時間（分）	7	7	7	7	5	遡る戸籍等の複雑な証明書を含めた平均値(システム化以前は12分)

（問題点・課題 指標分析）	システムの稼働状況に合わせて、事務処理方法の変更や、業務委託の段階的な導入など、効率的な運用を検討し実施してきた結果、事務処理に要する時間の短縮などの効果をあげることができた。今後は、より効率的な運用を検討しながら、処理コストの削減等についても検討していく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
戸籍入力業務及び郵送請求業務等の業務委託に関して、総合評価型の選定方式により、適正な受託事業者の選定を行う。	確実な個人情報保護と、正確かつ迅速な事務処理により、引き続き区民に安定したサービスを提供する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	戸籍事務のサービス向上及び効率化のため必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-02-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	住民基本台帳事務	部課名	区民生活部戸籍住民課	課長名	飯田	担当者名	鈴木、大森
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	住民基本台帳事務費（一般分）					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	住民基本台帳法、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律 ほか		
終期設定	有	無	年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準			
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	住民の居住関係を公証し、選挙人名簿の登録その他の行政事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録の適正な管理を図る。これにより、住民に関する記録を正確かつ統一的去に行い、住民の利便を増進するとともに、行政事務の合理化に資する。						
対象者等	区民等						
内容	(1) 転入、転出、転居、世帯変更の届出の受理 (2) 上記(1)の異動届出に伴う本籍地・前住所地への通知 (3) 住民票の写し、住民票記載事項証明書等の交付 (4) 公的個人認証サービスの申請・届出の受付、電子証明書の発行						
経過	昭和42年11月10日 住民基本台帳法施行 平成15年8月25日 住基ネットシステム本稼働（第1次稼働は平成14年8月5日） 平成16年3月22日 荒川区住民基本台帳事務における本人確認等に関する事務取扱要綱及び要領を制定。届出、請求時における本人確認を厳格化 平成16年7月1日 荒川区ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護に関する住民基本台帳事務取扱要綱及び要領を制定。支援措置を開始 平成20年5月1日 住民基本台帳法の改正により、本人確認が法制化 平成22年4月28日 荒川区戸籍法等に係る証明書等を第三者に不正取得された場合の被害者への事実告知等に関する事務取扱要領制定 平成23年4月1日 住民票の写し・印鑑証明書のコンビニ交付サービス開始 平成24年7月9日 改正住基法の施行により、外国人住民の住民票開始						
必要性	法律で定められている事務で、区民にとって必要不可欠なものである。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 住民記録システム運用支援委託（富士セ・ロックシステムサービス）...フロアマネージャー業務、郵送業務、住民記録システム入力業務						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	16,835	19,813	19,943	20,120	35,001	32,594	56,984	
決算額（26年度は見込み）	15,005	17,973	19,451	19,404	34,536	31,728	56,984	
人件費等	50,720	67,601	71,314	71,634	24,370	93,903		
減価償却費			32,921	33,899	42,548	46,340		
【事務分担当】（%）	670	1,040	1,115	1,090	1,319	1,371		
合計（+ +）	65,725	85,574	123,686	124,937	101,454	171,971	56,984	
特定財源						3,795	3,793	
国								
都	361	368	369	369	372	478	478	
その他	17,778	15,959	17,866	18,070	19,612	21,614	18,768	
一般財源	47,586	69,247	105,451	106,498	81,470	146,084	33,945	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
世帯数	93134	95146	96063	96905	106082	107341		
人口	185112	188129	189441	190290	206749	207652		
住民票交付件数	116497	114461	111827	111421	120141	138193		
転入・転出・転居処理件数	22763	22238	21508	21676	26329	28890		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	住民記録事務嘱託員（5名）	12,158	委託料	戸籍システム等運用支援	14,519	委託料	戸籍・住記システム運用支援	38,413
共済費	住民記録事務嘱託員共済費	1,759	報酬・共済費	戸籍住民課事務嘱託員（5名）	14,111	報酬・共済費	戸籍住民課事務嘱託員（5名）	14,710
一般賃金	繁忙期に伴う臨時職員賃金	410	需用費	改ざん防止用紙・住民異動届出書	2,344	需用費	改ざん防止用紙・住民異動届出書	2,726
一般需用費	住民票改ざん防止用紙	3,062	賃金	繁忙期に伴う臨時職員賃金	424	賃金	繁忙期に伴う臨時職員賃金	576
役務費	住記事務用郵送料	2,105	役務費	住基事務用郵送料	299	役務費	住基事務用郵送料	524
委託料	フロアマネージャー業務委託	14,797	使用料等	デジタル複合機	29	使用料等	デジタル複合機	30
使用料及び賃借料	電子複合機使用料	245	旅費	非常勤職員旅費	2	旅費	非常勤職員旅費	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 虚偽の届出・申請を防止するため、厳格な本人確認や書類審査を行い、確実な個人情報保護を行う。 繁忙期への対応と審査・判断業務や各種調整事務等、職員でなければならない業務に専ら従事することのできる体制を構築するため、委託事務範囲について、拡大を含む検討が必要である。 マイナンバー（個人番号）制度の導入やDV被害者への対応等、新たに生ずる行政需要に対応する人員体制の検討が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定したサービスを提供する。	正確かつ迅速な事務処理により、引き続き、区民に安定したサービスを提供する。
	業務委託に関して、総合評価型の選定方式により、適正な受託事業者の選定を行う。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	法律で定められている事務で、区民にとって必要不可欠なものである。

況議 （要 質 問 状）	平成24年二定 「住民基本台帳に移行されない外国人住民について」
--------------------------	----------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-02-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	印鑑登録事務		部課名	区民生活部戸籍住民課	課長名	飯田	
			担当者名	鈴木、大森	内線	2362、2353	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	印鑑登録事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠法令等	荒川区印鑑条例・同施行規則			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	権利義務関係の証書に印鑑を押印するわが国の慣習を踏まえ、区民からの申請に基づき印鑑を登録し、登録した印鑑の印影であることを公証することを目的とする。これにより、不動産の売買、登記、自動車の売買・登録、公正証書の作成等重要な権利義務の発生、変更を伴う行為において、当該印鑑を押印してある文書の真正性を担保し、取引の安全に資する。						
対象者等	住民基本台帳に記載されている区民（15歳未満の者・成年被後見人を除く）						
内容	(1) 印鑑登録申請の受付 (2) 印鑑登録原票の作成 (3) 印鑑登録申請者あて照会書の送付、保証人による印鑑登録時のお知らせの送付 (4) 印鑑登録証の交付 (5) 印鑑登録証明書の交付						
経過	昭和50年10月1日 印鑑登録証明書の発行を直接証明方式から間接証明方式に変更 昭和60年4月1日 出張所とのオンライン化による印鑑登録・証明書の交付開始 日本人のみ 平成8年11月5日 印鑑登録証明書自動交付システム稼働 日本人のみ 平成10年12月1日 区民事務所でのファクシミリによる外国人印鑑登録証明書交付開始 平成16年6月28日 住民基本台帳カードを活用した証明書自動交付サービスの開始 平成16年7月1日 荒川区印鑑条例の改正により印鑑登録申請時の本人確認を厳格化 平成20年5月1日 住民基本台帳法の改正にあわせて、本人確認の際に確認書類の写しを保管するよう、より厳格化した。 平成23年4月1日 住民票の写し・印鑑証明書のコンビニ交付サービス開始						
必要性	契約の公正を担保する等、広く利用されている制度であり必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 ○ 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,897	2,043	2,026	1,714	1,673	1,657
決算額（26年度は見込み）		1,732	1,614	1,729	1,620	1,579	1,483	1,712
人件費等		44,971	51,144	56,959	58,531	20,239	46,387	
減価償却費				19,173	24,103	31,302	21,497	
【事務分担量】（%）		595	635	660	690	970	636	
合計（+ +）		46,703	52,758	77,861	84,254	53,120	69,367	1,712
特定財源	国							
	都							
	その他	9,166	6,291	8,547	8,284	8,169	1,483	1,712
一般財源		37,537	46,467	69,314	75,970	44,951	67,884	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	印鑑登録者数	110474	111794	112113	112273	117282	117330	
	（別掲）外国人	4160	4231	4232	4256	4681	4887	
	印鑑証明交付件数	71778	68119	65883	64385	68431	65780	
	（別掲）外国人	4406	4287	3860	3153	-	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	798	需用費	印鑑登録証兼あらかわ区民カード	731	需用費	印鑑登録証兼あらかわ区民カード	922
役務費	印鑑登録照会用郵券	781	役務費	印鑑登録照会用郵券（区民事務所分）	379	役務費	印鑑登録照会用郵送料	790
			役務費	印鑑登録照会用郵送料	373			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	自動交付機の利用が可能な登録証の割合（％）	59.6	60.4	62.4	-	-	外国人住民を含む

（問題点・課題分析）	・印鑑登録が重要な契約等に利用されるものであることを踏まえ、印鑑登録申請時の本人確認をより厳格に行うとともに、引き続き、登録印及び印鑑登録証の適切な取扱いについて周知していく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	虚偽の届出の防止に努めつつ、正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定したサービスを提供する。	虚偽の届出の防止に努めつつ、正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定したサービスを提供する。
	証明書自動交付サービスの利用促進に努める。	個人番号カード（IC）の普及による証明書自動交付サービスの利用促進について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	契約の公正を担保する等、広く利用されている制度であり必要性は高い。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-02-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自動交付機運営		部課名	区民生活部戸籍住民課	課長名	飯田	
			担当者名	小林	内線	2353	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	自動交付機運営					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	証明書自動交付機の利用に関する規則、荒川区印鑑条例・同施行規則			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	証明書自動交付機により、開庁時間内のほか、閉庁している平日の夜間や土曜日、日曜日、祝日においても住民票の写し及び印鑑登録証明書を発行することにより、区民サービスの向上と事務の効率化を図ることを目的とする。						
対象者等	住民基本台帳に記載されている区民（15歳未満の者及び成年被後見人を除く）						
内容	<p>(1)利用者識別カードの発行 あらかわ区民カード（平成4年7月～ / 住民票用 / 手数料無料） あらかわ区民カード兼印鑑登録証（平成8年11月～ / 住民票・印鑑証明書用 / 手数料50円） 住民基本台帳カード（平成16年6月～ / 住民票・印鑑証明書用 / カード発行手数料500円）</p> <p>(2)住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行 利用者識別カード及び4桁の暗証番号の入力により、住民票及び印鑑証明書を発行する。 自動交付機設置台数 7台（本庁、区民事務所4ヶ所、ムーブ町屋、巣鴨信金西日暮里支店 各1台） 利用時間 全日...午前8時30分から午後8時まで （ 巣鴨信金 土・日・祝日は午前8時30分から午後5時まで） （ ムーブ町屋 全日午前9時から） 手数料 住民票及び印鑑証明書いずれも1通300円</p>						
経過	平成4年9月1日 週休2日制の実施に伴い、住民票自動交付システム稼働 平成7年 印鑑登録証明書の自動交付実施のため、印影データ再セットアップ（自動交付機の印刷機器がレザ-プリンタのため、印影データをFAX形式からOCR形式に変更） 新印鑑システムの導入 平成8年11月5日 印鑑登録証明書自動交付システム稼働 日本人のみ 平成16年6月28日 住民基本台帳カードを活用した証明書自動交付サービスの開始 平成18年4月1日 自動交付機の利用時間を延長 平成22年3月29日 南千住区民事務所に、自動交付機1台設置（計10台） 平成24年7月9日 外国人住民への自動交付サービス開始 平成25年3月31日 南千住西部ひろば館、南千住東部石浜ひろば館の自動交付機2台廃止（計8台） 平成26年3月31日 東尾久ひろば館の自動交付機1台廃止（計7台）						
必要性	区民サービスの向上と事務の効率化を図るため。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区民事務所自動交付機機械警備委託（セントラル警備保障㈱） ムーブ町屋・巣鴨信用金庫自動交付機機械警備委託（総合警備保障㈱）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	3,132	7,882	11,109	10,798	10,995	2,569	2,282	
決算額（26年度は見込み）	2,908	7,042	10,402	10,791	10,472	2,245	2,282	
人件費等	12,949	13,845	13,359	13,794	4,657	11,919		
減価償却費			4,648	5,909	7,887	5,814		
【事務分担量】（%）	160	170	160	190	244	172		
合計（+ +）	15,857	20,887	28,409	30,494	23,016	19,978	2,282	
特定財源								
国								
都								
その他	13,509	14,059	13,700	13,647	6,342	6,081	6,523	
一般財源	2,348	6,828	14,709	16,847	16,674	13,897	-4,241	
実績の推移								
	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	住民票交付機発行数	16631	17597	17496	17449	18014	21392	
	利用割合（%）	16.8	18.1	18.5	18.5	17.5	17.8	
	印鑑証明書交付機発行数	28401	29265	28169	28042	28371	28095	
	利用割合（%）	39.6	43.2	42.8	43.6	42.5	42.7	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	自動交付機増設委託	10,219	委託料	自動交付機機械警備委託	1,952	委託料	自動交付機機械警備委託	1,723
一般需用費	自動交付機用トナー	203	需用費	自動交付機用トナー	243	需用費	自動交付機用トナー	509
その他の負担金	巢鴨信用金庫ATMコーナー負担金	50	負担金補助等	巢鴨信用金庫設置スペース負担金	50	負担金補助等	巢鴨信用金庫設置スペース負担金	50

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	自動交付機利用率（住民票）（%）	21.1	19.7	20.4	-	-	交付機発行数/（総発行枚数 - 郵送請求分）【有料分】
	自動交付機利用率（印鑑証明書）（%）	43.6	42.5	42.7	-	-	交付機発行数/総発行枚数
	自動交付機による1枚あたりの経費（住民票・印鑑証明書）（¥）	734	719	372	-	-	開発費 + 運営費/総発行枚数

（問題点・課題分析）	<p>・自動交付機の適正配置の検討を進める上で、区民サービス向上は図りつつ、経費を削減するためには、既存の自動交付機用磁気カードから、コンビニ交付サービスにも対応しているICカード（住基カード・個人番号カード）への円滑な移行を誘導する必要がある。</p> <p>個人番号カードの交付については、国の政省令に基づき進める必要があるため、国との連携を図りながら、十分な周知に努める必要がある。</p>
	<p>（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区）</p> <p><自動交付機設置区・14区> 中央・文京・台東・江東・世田谷・渋谷・杉並・豊島・板橋・江戸川・港・練馬・新宿・葛飾</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
コンビニ交付サービスへとシフトするための課題について、整理・解消を検討していく。	個人番号カード（IC）の普及による自動交付サービスの利用促進について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	平日の昼間に来庁できない区民のために行っているものであり、必要性は高い。

議会議事録（要旨）	・平成17年一定 「自動交付機の設置場所等、さらに工夫すべき点について」
-----------	--------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-02-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	住民基本台帳ネットワークシステム	部課名	区民生活部戸籍住民課	課長名	飯田		
		担当者名	藤田	内線	2362		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-04-01	住民基本台帳ネットワークシステム				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	14 年度	根拠	住民基本台帳法、荒川区住民基本台帳ネットワークシステムの適正管理等に関する条例 他			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-02	窓口サービス等の充実				
目的	住民基本台帳を全国でネットワーク化することにより、自治体の区域を越えて住民基本台帳に関する事務を処理するほか、法律等で定められた行政機関等に対して本人確認情報（基本四情報）を提供する。また、住民基本台帳カードを活用した多目的利用サービスも提供する。これにより、「住民サービスの向上、行政事務の効率化、電子政府・電子自治体の基盤の整備」を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	(1)住民票コードの付番 (2)都知事への本人確認情報の通知 (3)法令等で定める行政機関等への本人確認情報の提供 (4)転入通知情報の送受信 (5)住民票の写しの広域交付 (6)転出入手続の特例処理 (7)住民基本台帳カードの交付・多目的利用						
経過	平成11年8月18日 改正住民基本台帳法公布 平成14年8月5日 住民基本台帳ネットワークシステム第1次稼動（住民票コード付番等） 平成15年8月25日 住民基本台帳ネットワークシステム本稼動（住民票の写しの広域交付・住民基本台帳カードの交付・転入通知情報の送受信等） 平成16年6月28日 住民基本台帳カードを活用した証明書自動交付サービスの開始 平成21年4月20日 住基法施行規則の一部改正及び住基カードに関する技術的基準の一部改正により、住基カードのセキュリティ機能が強化 平成21年7月15日 住基法の一部改正公布（転出の際の住基カード返納義務の廃止） 平成23年1月4日 住基事務処理要領の一部改正により、カード交付申請等における本人確認を厳格化 平成23年4月1日 住民票の写し・印鑑証明書のコンビニ交付サービス開始 平成25年7月9日 外国人住民の住民基本台帳ネットワーク登録開始						
必要性	住民基本台帳法に定められた制度で、今後の電子政府・電子自治体を支える必要不可欠な制度である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 住民基本台帳ネットワークシステム運用支援委託（㈱エヌ・ティ・ティ・データ）...住基ネット利用業務、住基ネット運用支援業務、住基ネットシステム保守業務						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		19,189	21,335	25,792	25,380	24,834	23,653	20,423
決算額（26年度は見込み）		18,480	20,839	25,650	24,214	21,802	20,480	20,423
人件費等		3,388	2,443	3,488	2,541	0	32,288	
減価償却費				1,162	933	0	14,466	
【事務分担量】（%）		40	30	40	30	0	428	
合計（+ +）		21,868	23,282	30,300	27,688	21,802	67,234	20,423
特定財源の推移	国							
	都							
	その他		1,164	1,287	1,230	1,262	1,227	1,282
一般財源		20,704	21,995	29,070	26,426	20,575	65,952	19,073
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	住民基本台帳カード発行枚数	2503	2862	2827	2845	2382	2927	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	住基カード	4,900	委託料	住基ネット運用支援等	11,128	委託料	住基ネット運用支援等	12,658
役務費	住基カード発行照会用郵送料	964	需用費	住民基本台帳カード	4,820	需用費	住民基本台帳カード	6,466
委託料	住基ネットシステム運用支援委託	10,757	使用料等	住基カード発行システム賃借	3,040	役務費	住基カード発行照会用郵送料	1,177
使用料及び賃借料	CSサーバー等賃借料	5,181	役務費	住基カード発行照会用郵送料	1,403	使用料等	住基カード発行システム再リース	122
			役務費	コンビニ交付発行手数料	89			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	住基カード発行枚数（枚）	2845	2382	2927	931		26年度は7月末実績

（問題点・課題分析）	<p>・マイナンバー（個人番号）制度導入に伴い、平成27年10月に個人番号が通知され、平成28年1月から個人番号カードが交付される。個人番号カードは、公的な身分証明書となるだけでなく、インターネット等での官民様々な手続きでの利用が検討されており、住基カードと比較して利便性が高いものである。</p> <p>個人番号カードの交付手数料（現在、国で検討中）は無料となる可能性があり、住基カードより大幅に申請が増加すると予想され、申請数の予測、必要機器の増設、受付場所の拡大等を検討する必要がある。</p> <p>・個人番号カードの発行は「地方公共団体情報システム機構」への一括委託となるが、申請から交付までに2～3週間を要する予定であり、この間、証明書自動交付サービス等を一時的に利用出来ない可能性がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p><住民基本台帳カード多目的利用サービスの導入状況></p> <p>・証明書自動交付サービス（10区：台東・文京・江戸川・渋谷・世田谷・江東・港・練馬・新宿・葛飾）</p> <p>・証明書コンビニ交付サービス（4区：渋谷・葛飾・中野・足立）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	マイナンバー（個人番号）制度の動向について注視しつつ、住基カードの交付やコンビニ交付サービスについて利便性をPRしていく。	個人番号カード（IC）の交付開始に伴い、住基カードの交付が終了するため、住民に対して分かりやすい周知に努める。
	申請窓口での本人確認を厳格に行いながら、正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定したサービスを提供する。	申請窓口での本人確認を厳格に行いながら、正確かつ迅速な事務処理により、引き続き、区民に安定したサービスを提供する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	住民基本台帳法に定められた制度で、今後の電子政府・電子自治体を支える必要不可欠な制度である。

議（要旨）	・平成20年予特 「住基カードの共用化による改革の可能性について」
-------	-----------------------------------